

第15回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

開催日時	平成25年2月21日（木）午後2時から午後4時	
開催場所	奈良市役所北棟6階第22会議室	
議 題	1 座長及び副座長選出 2 奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について 3 その他	
出席者	委 員	梅本委員、大波委員、亀本委員、北島委員、北田委員、佐久間委員、竹村委員、田遠委員、辻中委員、法貴委員、矢追委員【計11人出席】 (畑中委員は、欠席)
	事務局	寺田子ども未来部長、前田子ども未来部理事、石原子ども未来部参事、山岡子ども政策課長、中川子ども政策課長補佐、東井子ども政策課長補佐、岡田企画調整係長、片岡、畑野、後期計画掲載事業担当課より各1名（道路維持課、学務課は、欠席）
開催形態	公開（傍聴人0人）	
決定事項	座長に佐久間委員、副座長に田遠委員を選任した。	
担当課	子ども未来部子ども政策課	
議事の内容		
1 座長及び副座長選出 委員の互選により、座長に佐久間委員が選任され、副座長に田遠委員が選任された。		
2 奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について (1)後期計画掲載事業のうち、特定12事業の進捗状況について、次の資料を基に、担当課から説明 【資料】奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況表		
座 長	3つの担当課から事業実績について説明がありましたけれども、この進捗状況につきまして、効果、改善点、何でも結構ですのでご意見いただければと思います。 ちょっとお聞きしたいんですけども、この資料、前年度とありますけれども、これ数値が増減じゃなくて、その年度の実績と見ていいわけですね。例えば9番、センター型4、21年度4、そして22年度センター型5、とありますが、これは加算数という見方じゃなくて、その年度の実績ですね。	
事務局	最終的に設置累積数です。	
座 長	それでは、委員の方々から。はいどうぞ。	
委 員	ほんとに手厚くいろんな事業がなされているということなんで	

すけど、前々から感心しているんですが、3番の延長保育事業、7時間延長箇所があるのですが、この7時間延長は無制限ですか。1人の人が週に何回頼んでも、子どもは7時間保育してもらえるということですか。

事務局 保育課のほうから説明させていただきます。7時間延長保育ということで実施してもらっている園につきましては、24時間保育ということで実施し、対応してもらっております。まだ利用者数からしますと少ない状況でございます。以上でございます。

委員 利用している人は時々利用するという意味ですか。偏って同じ人がよく利用するという感じですか。

事務局 利用者につきましては、継続的に利用されるということではないと聞いております。

委員 もし、継続的に利用とかいう場合には、他の課が保護者に対応するとか、そういうところまで考えていらっしゃるんですか。

事務局 今現在ですけども、そういう継続的な利用者ということではおられないということで、保育園で、そのための職員配置をしていただいております。利用希望がある場合に預かっていただいている状況でございます。

委員 質問させていただきたいのですが、1番通常保育事業ですけど、入所児童数が書かれてますが、片方で26年数値目標で待機児童数ゼロという目標。これはいちばん大きな、待機児童ゼロ作戦という国を挙げてのところから出発した計画でもありますので、少なくとも事業実績の年度末のところの実績と、あるいは今年度で言えば、事業見込みのところ、このような状況が推察されるだろうという数字が必要ではないのかなと思いますので、とりあえず本年度だけでもいいので、待機児童数を教えていただきたいのと、23年度から見て、定員数増を凶っているんですけども、それが実際増えているのか、また減っているのかというのを教えていただきたいというのが1つ。

もうひとつは、今年度から病児保育をスタートされたとお聞きしているのですが、その受入児童数、小学校3年生までいけるようですので、利用実績がどの程度あるのか知りたいなと思ひまして、お願いします。

事務局 お答えさせていただきます。市立奈良病院で実施しております病児保育の利用実績ということでございますが、12月末現在で、これは利用延べ児童数になるんですけども、149人というところがございます。

それと、待機児童数についてでございますが、24年度、今2月

現在というところで、待機児童数につきましては、国へ報告しております、第1希望のみの待機児童を除く待機児童数が225人。それと、第1希望のみの待機児童を含んだ待機児童数が336人と、現在多い状況でございます。23年度の待機児童数、24年3月末の待機児童数ですけれども、第1希望のみの待機児童を除く待機児童数が247人、それと第1希望のみの待機児童を含めた待機児童が422人という状況でございました。

委員

はい、ありがとうございます。潜在的なニーズは、どこもそうらしいですけど、増やしても増やしても、保護者の就労の層が増えてきていますので、どうしても増えていくと思いますので仕方がないかなと思うのですけれども、数字は目標として掲げるのであれば書いたほうがいいのではないのかなというふうに思います。

それと、病児の受け入れですけど、149ということですが、評価はどう考えたらいいんですかね。当初、一定、病後児であればこれだけ、病児であればこれだけという受け入れ、もちろんこうするのは目標とは言わないと思いますが、ある程度想定されてるかと思うのですけど、ちょっとあまり病児がその程度なのかというのはよくわかってないので、その評価という点でどのように考えておられるのかなというのをお聞かせいただきたいのですが。

事務局

はい。病児保育の利用児につきましては149人というところですが、あかね保育園で実施してもらっております病後児保育について、平成23年度で270人という数字になっております。その点と、病児保育いちご保育園におきましては、保育時間が短く午前8時半から午後5時までという時間内での実施ということがありまして、保育時間の長い病後児保育に比べて利用者としては少ない状況であるのかという判断はいたしております。

それで、来年度以降の保育時間帯について、いちご保育園と調整させてもらっておるところでございます。

委員

はい、ありがとうございます。

委員

先ほどのご質問と似たところなんですけど、まず保育課のところを見ますと、大部分のところは延べ人数とか利用実数とか、全然書いてないんですね、いつも毎年。これでは全然わからない、実際に使われているかどうか。それを必ず書いていただくように、全部の。例えば、休日保育事業に関しても利用人数がわからない。それから、今の病児、病後児に関しても書いていच्छゃらないし、一時預かり事業とかに関しても書いていच्छゃらない。設置箇所数だけでは、実際使われているのかどうかというのは全くわからないので、そのへんを今度からしっかり書いていただくようにしていた

だきたいと思います。

それから、先ほどの病児保育ですけれども、いちご保育園のほうですけれども、こちらに関しては、満室でダメなときとか、そういうのはいかがなんでしょうか。ある程度、病児ですから、あまりたくさん的人数を受け入れられないと思うのです。そのへんに関しては、満所で断った場合とかそういうのが多かったのかどうか、そのへんをわかりたい。

それから、病後児保育のほうに関しましては今度、佐保山ができるというように、私は聞いているんですけれども、こちらのほうに関しても、あかねのほうは、これからどんどん増えてきているのかどうかですね、前から増えてきているのかどうかもちょっと教えていただきたい。

座長
事務局

保育課の回答をお願いいたします。

病児保育、いちご保育園の定員は5名ということで実施してもらっています。その中で予約につきまして、当日予約が今現在、できないということがありまして、子どもさんの病気の状態が良くなって、キャンセルというのものもあるということで聞いております。その中で、比較的空いておる日も多いということでは聞いているところです。

時期的なものもありますが、今現在でしたらインフルエンザ等ということになってきますので、利用者も多いということで考えております。

委員

そうすると、時間の問題で、8時30分から5時までということでおっしゃっていますけど、幼児ですので、やはりそれ以降延長の必要というのはあまりないんじゃないかなと私は思いますけども。それよりも、人数を増やしていただくほうが、いいんじゃないかなと思います。というのは、子どもが長いこと1人で、保護者の方がいらっしゃらないと、非常に不安になりますし、特に病気の状態ですから。ですから、時間の延長よりも、そういう受け入れ人数の増加ということを考えられたほうが、私はいいんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

座長

ただいま委員からのご提案ですけれども、そういう形で進めていただきたい。ほかに。

委員

保育課さんへの質問なんですけれども、平成21年度から平成24年度で比較しますと、入所児童数に関して言えば、約500人近い入所児童数の増ということなんですけれども、先ほどおっしゃっていただきました待機児童24年度、23年度それぞれリストを見ますと、25年2月であったりとか、24年の3月であったりとか

の待機児童の数をおっしゃっていただいたと思うのです。

恐らく、翌月もしくは翌々月の4月ないし5月の時点では、大方とは言わないですけれども、約半数以上の方々が、逆に言えば、新年度を迎えて保育園の入所が可能になってくるといふふうに予想されるんですけども、逆にですね、資料があればなんですけれども、たとえば24年度でしたら25年4月、もしくは23年度でしたら24年4月、もしくは遡って21年度でしたら22年の4月の時点で、それぞれ、いわば年長さんが卒園して、新たに新年度が始まって受け入れしても、あふれてしまう数字が今、市があれば教えていただいて、その受け入れ児童数、なおかつそれでも4月の時点でも入れないところの比較と言いますか、教えていただきたいと思えます。

座長
事務局

では保育課のほうからお願いします。

はい。4月の待機児童ということで、24年の4月と23年の4月の数字でよろしいでしょうか。24年の4月の待機児童なんですけれども、国へ報告している第一希望のみの待機児童を除く待機児童数ですけれども115人。第一希望のみの待機児童を含む全体の待機児童が180人。23年の4月ですけれども、国へ報告している第一希望のみの待機児童を除く待機児童数が58名、全体の第一希望のみの待機児童を含む待機児童数が101人となっております。

委員

ということは、むしろ24年度のほうが待機児童は増えているという状況でしょうか。

事務局

はい。

委員

はい、ありがとうございます。

座長

他の委員のほうから質問等ございますでしょうか。

私のほうからちょっとお聞きしたいんですけども、確かにこういった数字的な増減というのは非常にわかりやすいんですけども、実際に利用者の意見というのは、いろいろチェックされているんでしょうか。非常に満足だ、あるいはせつかくここに入れたんだけどもいろいろ改善点があるとか、何か私的な面での利用者等の意見というのは受け入れについては把握はされていないのでしょうか。

こういう数字的な変化の内容を裏づける意味でも、やはりそういった利用者とか、あるいは関係者の内部意見とか若干でも別途あると非常にわかりやすいんですけども。

これは26年度、この計画が終わった時点で、そういった総括的に出てくるものでしょうか。ちょっとそのへんのところ、大学の年度評価は、かなり詳しく書かないと数字的なものは却下されるんで

すね。そういった内容、特に利用者の意見等気にしなければいけないというのがあるんですけども。

事務局

入所申し込みのところで、希望として、特に申し込みの多い保育園もありますので、その1園だけで希望された場合、入れないという状況になります。この場合、第2希望、第3希望を入れてもらっているところなんですけれども、そういう点で希望されている保育園に入れないということで市への問い合わせも多くあります。

これにつきましては、自宅から少し離れている保育園へ通わせなければならないという状況になっています。逆に保育園につきましては、学校等の小学校区に1園ということではありませんので、自宅の近く、またはお母さん、お父さんの勤め先の近くという状況もあり、その中で希望園を入れておられます。やはり送迎に関して、朝急いでおられるところで、子どもを保育園に送って行って、すぐに仕事に行かなければならない、やはりそういう場合に、離れた保育園であれば、遠くまで送っていかなければならないというような状況もあることから、市の保育課のほうへ送迎が大変であると問い合わせ等も入ってくる状況でございます。

座長

そういった生の声をある程度、市は知っていただいて、それを基にしてまた検討されたらと思います。確かにいろんな推定の範囲等もあって、十分出せないこともあったと思いますけれども、要するにステークホルダーですね。考慮してもらいたいと思っております。ほかに。次の方。

委員

1番の保育事業のところで、求職中の保護者に対する保育を、昨年、始めたということでしたけれども、その制度はすごく保護者のニーズにあると思うのですけれども、実際、受け入れというのは、どのぐらいあったのかというのが知りたいのと、受け入れ体制として、通常の定員と別にそれを設けているのか、結局定員のいっぱいな所は、入れないというかたちになっているのか、ちょっとそこが教えていただきたいんです。

座長
事務局

お願いいたします。

はい、求職中の方で入所される方、申し込みされている方ですか。数字は今、私のほう持っておりません。それと、受入体制で求職中の方を入れる定員を設けているのかということですが、求職中の方につきましては、特に仕事を探される期間2か月と限定させてもらって入ってもらって、その期間で見つからなければ退園していただくということになっております。その2か月の間で、仕事が見つければ、そこで継続して入所していただくということになります。

この求職中の方というのは、保育所の入所について、受付していますが、点数制でさせてもらっていますので、やはり求職中の方というのは、入所条件からして低いということで判断しております。申し込み数は多くないということと、地域的なこともあり、充足率を満たしてない保育園もありますので、そういう所においては、こういう求職中の方に入所していただくということで、考えております。

委員 ということは、定員がいっぱいの所では受け入れはできていないということですか。空きのある保育園で受け入れ可能ということなんですかね。

事務局 はい、4月当初から、年齢にもよりますが、定員いっぱいになるような保育園もありますので、そういう保育園では、求職中の方を受け入れすることはできないということでございます。

委員 あと1点いいですか。5番のトワイライト事業というのが、受け入れ人数が1人、延べ人数1人というのはとても少ないと思うのですけれども、これは需要がないということなんですか。それとも周知されていないということですかね。教えていただきたい。

事務局 トワイライト事業と言いますのは、近々に仕事できて子育てできないとか、こういうことがあってできないとか、そういうことでありまして、1日4時間限度ということになってまして、23年度につきましては1名の方の利用があったということです。今年、24年1名見込みになってますけど、現在のところはゼロなんです。お1人でお住まいの方、それで子育てされている方やったら大変なんですけども、両人揃っておられる子につきましては、片方の方がみてるとか、おじいさん、おばあさんが養育するとか、ということで、短期の部分は非常にそういうのは少ないというのが現状です。

座長 よろしいですか。

委員 はい。

座長 ほかに。

委員 もうひとつ、4番の夜間保育事業ですけれども、この設置か所1か所というのは、あけぼの保育園でよろしいでしょうか。

事務局 はい。あけぼの会夜間保育所でございます。

委員 利用数とかどうなんでしょう。利用人数とか。

事務局 あけぼの会夜間保育所につきましては、夜間保育所ということですが、通常保育所と同じように預かっていただいております。あけぼの会夜間保育所で今現在は、充足率につきましては100%を超えている状況でございます。

その中で、夜遅くまで預けておられるお子さんの数というのは今

現在、数字を把握できておりません。申し訳ございません。

委員

私、ここの園医してますので。このあけぼの保育園は奈良市では東部のほうに位置しているものですから、実際に必要な方というのは、西部のほうに多いんじゃないかと思うんですよね。それで、設置か所が1か所のみでずっときているということ自体が問題あるのではないかなというふうに私は思うのですけれども。やはり、西部のほうにもう1か所ぐらい、こういうのがないと、東部まで行くのはかなり、それも山の下まで行かないといけませんので、あけぼの保育園の場合は。ですから、西部の方は利用できないんじゃないかなというように私は思っております。特に夜になりますし。民間の託児所なんかに預けておられる方が非常に多いのではないかなというように私は推測するのですけれども。そのへんに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

事務局

夜間保育所につきましては、奈良市で現在1園、あけぼの会夜間保育所で実施してもらっているところです。このあけぼの会夜間保育所につきましては今、委員のほうからありましたように、東部地域に位置しているというところで、西部地域においても利用者があるようであれば、検討しなければならないところですが、延長保育の中で、夜10時まで開いている保育園が、5園あります。夜遅くまで仕事で子どもさんを預けられるという方につきましては、延長保育ということで、預けていただくということもできますので、そのことも含めて利用ニーズ等確認させてもらって、検討させてもらいたいと思っております。

委員

どうもありがとうございます。できましたら、2か所増やしていただけるような目標、1か所だけではなく2か所にしないと、これ以上増えないというように私は思いますので、よろしく願います。

座長

はい。ほかに。

委員

いろいろなケースのところであてはまることなんですけれども、需要が多いから算数的に多いから増やす、多いから増やす、ってやることは、子どもの安全と安心と発達につながるのだろうかというのが疑問に思ったんですね。どうしてもっていう親御さんがもちろんいらっしゃると思うのですけれども、あけぼの会夜間保育所が100%というのが、いったい何人になるか人数がちょっとわからないのと、先ほど言いましたように、ある特定の人がよく預けられるのか、さまざまな人がほんとにこの日1日って言って預けられるのかというのがちょっとわかりかねるのですけれども、希望があるから準備していく、揃えるのと、子どもにとっての幸せとか安全とか、

発達と違って考えた時に、それが就学前は大事だからとって、これだけいろんな事業がなされるんですけども、これもほんとに子どもにとって、毎日虐待されるよりは預かる、虐待しないまでもほんとに忙しくて預けられることもあるかもしれませんが、人生において子どもを産もうと思った時に、夜中もずっと勤める仕事をその時選択するのか、やっぱり子どもを産んだら生き方を女性って考えたりしますね。男性もなんですけども。そのへんのフォローがないと、希望者がいるからつくります、希望者がいるからつくりました、という、その希望者に準備はしたものの、なぜそれが必要なのか、他の支援はできないのだろうか、他の支えが何かしらのものが必要なんじゃないか、これは算数じゃない、つくづくそれを感じました。

委員

私どもの保護者会のほうにも、あけぼの会夜間保育所の保護者の方は加盟されておりますので、実情はある程度は聞いておるところですけれども、だいたい医療あるいは介護の施設で働いておられる方が多いということで、その場合、毎日とかいうのではなくて、何回か、月に数回、夜勤がある時だけそのようなかたちで預けるといふ人がやっぱり多い。

まあ、延長保育を10時までやっている所も1園加盟しておりますが、そこもやっぱりそういう形態で、常時というよりはそういうかたちが多いので、やっぱりやむを得ず保護者も預けざるを得ないし、そのような、子どもたちを預かっている保育園の園長やあるいは保育園の先生方も当然、保護者の就労支援だけじゃなくて、子どもの発達も含めて、いろんな意味で考慮していくような、そういう教育もやっているというのを聞いていますので、そのへんはまあ一概に親の就労だけで、やむを得ず預けざるを得ないような状態の仕事も、それで社会貢献されている部分も多いですし、我々も職場がそういう所を持っていますので、そのようにして育ててこられたご子息がまた、いろいろな所で活躍しているのも聞いておりますので、一時的にはあるかもわかりませんが、その置かれている状況だけでいろんなことに問題があるというふうには私どもは考えてないと思っております。

座長
委員

ほかに、委員の方。

これは後からも出てくることなんですけれども、今おっしゃったことはわかります。夜勤の看護師さんにもあることですし、介護士さんにもあることですし、お医者さんにももちろんあるかもしれませんが、ただ、そういう中で見つけることができれば、見つけて対応するっていう、そういう意味で申し上げました。普通に循環してその時やむを得なくという場合はそれはいたしかたないことで、ただ

ひとつ子どもを育てている人への理解っていうのは、さらに社会は進んでいったらいいんじゃないかなというふうに思います。

座 長 極論的な見方もあればまた正論的な見方も、いろいろあるんですけども、行政側のほうとしてはやはりニーズがあったらそれに対応していかなくてはいけないというふうに私は思っています。まさに、ここではちょっと離れますけど、教育の問題かなあというように感じることもありますけど。

委 員 つどいの広場を運営しているほうで、この9番の、平成27年度までに58か所ということで、たくさん増えてるかなというふうに思うんですけども、これは親子の集える場所っていうふうにしてあるのは、広場とかセンター型に限ってのものなのか、それ以外のことと考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

事務局 27年度までに58か所、内訳でございますが、子育て支援センターとして9か所、集いの広場として9か所、そして子育てスポットというのがありまして、後で出てきますけども、それがありまして、それで58か所ということになると、あと委託してますけど、東西南北福祉センターですくすく広場、それが4か所別にあるところでございます。

委 員 今回、去年あたりから、つどいの広場とか支援センターをやっている、委託されているほうに、自分たちで評価表というのがおとってきました、結構厳しく自分たちがやっている評価をたくさんしているであるとか、あと奈良市の方が打ち合わせに来られたりされて、とっても厳しい評価の中っていうか、厳しい枠の中でやらせていただいているなと思うんですけども、ちょっとやっているほう、側として考えた時に、お母さんたちのニーズを全部拾っていかうと思うと、ほんとにすごいことになっていくなというふうにすごく思うんですね。少し自分たちのカラーを入れていくと、すぐに奈良市のほうにお母さんのほうからメールなりお話がいて、そこから、奈良市からちょっとということでお話がきたりするんですけども、実際この奈良市なりがどういう子育て支援を、ほんとにきちんと目指しているものがあるんだろうかということが、実際こうおとってくる運営の方たちに、一つ一つちゃんと届いていかないと、お母さんのニーズを全部拾っていかうと思うと、これだけ小さな、たとえば広場の中で、2年保育、たとえば奈良市は3年保育やっていませんので、4歳のお子さんを、もうあと生まれたばかりの新生児のお母さんたちの支援も全部幅広くやっていかうと思うと、ちょっと難しいかなと、運営者としてはすごく思うんですね。

東京とかいろんな所へ勉強に行くと、NPOなりいろんな大学なりに委託している、個性を大事にしていくとすると4歳の子たちが見られるパパの所、あと新生児とかマタニティとかを大事にできる集いとか、それを見通しているんなかたちでおろして、全体で考えていくようなかたちでと思うんですけども、奈良市さんとしてはつどいとか広場っていうのが、大学だとか私達のようなNPOだとか、あと障害者事業所とかいろんなかたちでやっていると思うんですけど、その個性をどんなかたちで考えていらっしゃるのか、ちょっと一言だけ教えていただきたいんですけども。

事務局

この1～2年前から、ご意見いただいているところにつきまして、まずつどいの広場、また支援センターのスタッフの方につきましては、資質の向上ということで、子育て相談なり、子どもと一緒に遊ぶとか、そのような面でも向上していただくということで、講習会、研修会を開いております、その後、毎年これ委託事業、補助を出しているところでございます。国のほうの指針によりまして、させていただいておりますので、その中の最低基準は守ってやっていっていただくということで、1年間を振り返っていただくということでも、この2月、3月に、各広場、センターにつきまして、1年間を振り返っていただくということで、振り返りの期間というかたちで、アンケートなり、また現地へ行かせていただいて、どのような状況であるかをチェックするというか、そしてその中でまた次年度に向けて、気をつけていただきたいことを説明させていただくような機会を設けるということで今現在、進めているところでございます。

私どもは、広場につきましても、やはり地域のニーズとか、子育て、子どもさんのおられる親御さんのそういう手助けになる、安心して子育てできんねんと、どないなってもすぐ行ければ、あそこへ行くといろんなアドバイスが得られるということで設置をさせていただいているところでございますので、そのへんのことをご理解いただきまして、今後も実施していただきたいと思っております。

うちのほうは一応、社会福祉法人に対してお願いしているところでございます。大学法人でありましても、保育園も、小学校とかいろいろやっておられる所もありますので、そのへんのところも対象にはなってはおりますけれども、そのへんで公募させていただいて、認定する時にはそのへんの考慮につきましても、プロポーザルで参加をしていただいて、やはり独自の面も当然あればいいというふうに考えているところでもございます。

2 奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について

(2)後期計画掲載事業のうち、その他の事業の進捗状況について、次の資料を基に、子ども未来部各課から説明。

【資料】奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況表

座 長 それでは、ただいま子ども未来部のほうからいろいろ説明をいただきましたので、それらの事業を含めまして、時間があと10分少々、ご意見等頂戴できたらと思います。

委 員 次世代育成自体が立ち上がったのはもう平成16年、子どもたちが安心して安全に暮らせるようにということで、各課の垣根を越えていろいろ政策していきましようということでできあがったと記憶しています。今、いろいろな方がいらっしゃるんですけども、子どもの幸せ感が上がったなと感じられる方いらっしゃいますか。遠慮して手を挙げられないのかよくわからないんですけども、先ほどの説明の中にも、虐待件数も今年度400件あるでしょうというふうに言っていました。いじめの問題も、体罰の問題も、子どもたちが地域か家庭外の学校に、施設に行ったりするんですけども、そうすると家庭の中でも、どこでも虐待が起きているということではないんですけど、私は虐待防止の活動をしているので申しわけありません。家庭の中でも把握されている件数だけでも400件、把握されない件数、そのまま命を落とす子どもたくさんいます。命を落としたから見つかる。学校ではどうかというと、今さら体罰だのいじめだのが問題になっていますけども、もう何年も前から大きな問題になっているわけです。それに見えにくい子どもたちもたくさんいるわけですね。そういう子どもたちが、とにかく安全で安心して生きていける社会にしよう、この子たちに将来を託すんだからという、今の次世代育成の会議が終わって、新しい今度政策が、事業が掲げられるようにしているんですけども、すごくいろんな企画をし、ものすごく親たちの需要に応えているんですが、先ほどの話の中でも、家庭児童相談室の設置、大変多くの相談件数が寄せられていたり、母子の相談でもかなりの相談が寄せられていたり、ほかの方の発言の中にも、子育て不安や悩みを抱えた保護者が多くいらっしゃるというふうに言っていました。

そういうことは、そういう中から自分が落ち着かないから子どもを虐待してしまったり、皆さんは子どもを無視したり世話をしないことは虐待じゃないと思っている方もいるかもしれませんが、これが最たる虐待で、いちばん子どもにダメージを与える虐待なんです。

いろいろな施策の中から、あ、このお母さん今 SOS なんだな、こ

の子 SOS なんだなというのがわかった時に、そのお母さんを支援するプログラムとか、親のもう一回親のし直しのためのプログラムとか、具体的なものがありますよね。ですから、そういうものまで考えてやっていかないと、次世代育成を掲げてこの10年、虐待は日本全国減ってないです。今6万人超えようとしています。子どもたちの幸せ感が変わってないんです。でも、親たちは、少し働きやすくなったかもしれない、と思うんです。でも、この会議は、子どもが、次世代の子どもたちが、安心して、安全で、しかも言えばもっと自立して、いろんなことを自分たちが考え生きていける子どもを育てたいのであれば、もう少し突っ込んだ何かが必要じゃないかなと思うんです。すごく、これだけのことをやっているのに、すごく無力感を感じるこの頃なんですけども、すみません、意見です。

座長

恐らく、委員の方もそれからある意味では無力感に近いような私たちは、こんなこと言って申しわけないんですけど、行政側の携わっている方がもっともっとあるかもしれない。それに我々は甘えちゃいけないし、やっぱり少しずつでも変えていかなければいけない。非常に微々たるものですが、私はいつも言うんですけど、もっと教育が完全ならば、警察も要らないし、あるいは法律も要らない。これは理想です。でも現実はそのようなので、常に新たな発生してくる問題等については、常に対処していかなければいけない。よりよい次の世代に伝えていくためにもやはり手を止めてはいけません。

他の委員の方々に、特に幼稚園子育て相談機能等行政もいろいろ担わなければいけないですけど、何かお感じになったこと、あるいはもっとこうすべきじゃないかとか、ございましたらお願いしたいのですけど。

委員

幼稚園のほうは、ほんとに子どもたちが減ってきているのが、すごく目に見えて感じているので、今、幼保再編のほうをしてくださっているのは、すごく私たちも喜んでいるんです。子どもたちがほんとに今少なくて、15人以下の所が8園あるんです。そういうとこって、子どもたちって、たくさんいる所でないと、切磋琢磨しながら育ってきたり、ケンカというか、そういうことがあってこそ育つてくるところがいっぱいあるんですけど、やっぱり少なかったら仲良しのところがだんだん増えてくるので、できるだけ早く再編していただいて、たくさんのお子さんの中で子どもたちを育てていけるように、ほんとに社会に出ても生きていける力がつけられるような、そういうシステムを早く作っていただけたらなと思っています。27年の分ですごく私達もどうしていったらいいのか、す

ごく試行錯誤しながら、頑張っていきますので、またそちらのほう
よろしくお願ひしたいと思ひます。

座長 はい、ありがとうございます。

やっぱり経済的な自立というのは非常に大きな要素だと思うん
ですけど、これまでの事業お聞きになって感じられたことをお願ひ
したいと思ひます。

委員 私もちよつと勉強不足で、途中から担当させていただいていま
すので、わからないところも多いのですが、私が小さい頃育つた頃
と、今は皆さん子育てされている小さなお子さんから小学生、低学
年ぐらいの方というのは全然環境も違ひますし、一概に同じように
言えないのかなあと思ひますけど、私は子育てとかすでに終わ
ってますし、そういう教育の現場に携わってないので、はっきりと
は言えないんですけど、まず親御さんの教育が大事なんじゃないか
な。それは個人的な意見ですけど、母親にもいろんな方がいらっし
ゃいますけど、子どもさんに声をかけると逆に怒られるというか、
私どもがもしまちの中で小さなお子さんに注意をすると逆に、この
人が言ってるからそんなことをしちゃダメよ、というそういう言い
方をされるというのは、そのへんのところから変わってくる。子育
て以前の問題があるんじゃないかなあというふうに感じるんです
けど。

いろんなことをやっておられるんですけども、何かいっぱいあり
すぎて、これをどういうふうにしてやったほうがいいのかなどという
ところから、もう少し項目を重点的にやるもの、それからこれは少
し置いといてもいいじゃないかというところからやられていられる
ような施策というの、これから考えていただけたらいいかな
と思ひますけど。

座長 はい、ありがとうございます。確かにある程度精査して、それ
からかなり事業内容が発生度の非常に高いものもありますし、そう
しましたらそのほうが別な行為に協力して、何かそれである程度
闇雲にやるよりその理念に近づいていくようなかたちができるば
なあと思ひます。これはまさに地域の支援などを除いてあり得
ない部分もあるんですけども、どんな所見でも結構ですので。

委員 聞かせていただいておりますが、幼小改革というか委員会が
ございますから、それをさらに進めていくような感じで聞いておっ
たんでございますけれども、初めて知つた支援の金額的な補助と
か、とにかく幼稚園と保育園の見直しですが、なかなか文章で見て
いくのと、実際の本題に入ると言ひますか、その地域との考え方
とはちよつと違ふところもあるなあというようなことをこの頃実

感しております。やっぱりいいということはわかっておいても、その地域ではなかなかやっぱりすんなり入り込めるところと、入りにくいところとがあるという部分が、もう少し協議されなければならないのと違うかな。議論としては、いい方向であっても、そこらへんでつまづく地域が出てくるだろうなという部分を感じております。

座長 ありがとうございます。確かに、地域と言っても一言では表せないいろんな特徴を持っていますし非常に難しい部分があると思います。あくまでも次世代育成支援の理念をぜひ達成、あと26年まで、実質的には2年ちょっとぐらいですね。そこでできるだけまた、27年度以降ですいすい策ができればなと思っております。

他に何かぜひこの際一言言っておきたいという委員の方いらっしゃいましたら。

委員 説明のところになかったのですが、前回も言わせていただいた就学援助ですね。いろんな施策が進んで、たとえば乳幼児医療費なんかは、かなり前進的に小学校も全部無料になって中学校もということですが、就学援助の申請数というか、取得されている数を見ると、年々減ってきているんですね。他の市町村の状況、この前箕面市さんと懇談させてもらったんですけども、ちょっと減っているような状況で、今の経済状況、親の就業等々見ると、ここが減っているというのは、あまりにも不可解なような、推測でものを言っただけではあれなんですけど、それで前回も指摘させてもらったのですが、奈良市の基準があまりにも厳しい。就学援助のところを見ると、やっぱり給食費であったり、修学旅行のお金であったりとかいうそのへんで、かなりやっぱり子どもは親の経済の影響を受けますので、これが取得しにくい状況で減っているのであれば、なんとかここの基準を、たとえば生駒市で言うと、生活基準の1.3倍というのを限度として出しているみたいなことをおっしゃっておられたんですね。まあこれが一般的、平均的で他市町村から見ても引けを取らないと思いますというような表現で言っただけです。

奈良市がいったいどれだけの基準でこれを出しておられるのかというのを教えていただきたいのと、セイフティネットというのはこれだけやっぱり厳しい経済状況になってきて今、若干上向き加減と言われてはいますが、なかなかそのへん一般の庶民と言いますか、そこまで上がってくるには時間がかかると言われている中で、やはり行政としてはこのセイフティネットのところを、しっかりと提供していきたいということと、特に生活保護基準の見直しが出されて減額というような方向も出されておりますので、もしもその

へんの基準でさらに引き下げが行われて、そういうところへんで、これがさらに少なくなるというようなことになれば、もっと印象として苦しいなあというふうにならないかなという危惧をしておりますので、そのへんちょっとお願いいたします。

事務局

担当課の学務課が欠席をしておりますので、詳しい資料がございませんし、私のほうも推測でしかというものがあるんですけど、1点につきましては、1つは小学生なり中学生、特に小学生の児童数というのがかなりの減り方をしているということがございますので、地域によっては、たとえば1年生と6年生のところを見ていきますと、6年生は2学級卒業していくのに新入生は1学級しかないというような学校が結構ございまして、やっぱりこの5～6年の中で結構な数、小学生の数が減っているという、全体像の数の減少というの1点あるのかなというふうに思っています。

おそらく基準のところは大きくは変わってないように思うのですけれども、まずそれが1点と、もうひとつは逆に生活保護世帯のほうの数は増加しているというところもございまして、また就学援助の部分と生活保護との関係の部分も少しちょっと数の割合はわかりませんが、あると思います。またそのあたり、学務課に確認させていただきながら、分析もしておきたいというふうに思っております。

委員

私も民生委員をやっております、椿井地区のほうなんですけども、いろいろここに出ていること、民生委員もお手伝いしてやっておりますので、ある程度把握はしているんですけども、私とこの地区は、あまり言いたくないんですけど、高学歴高所得者が多いので、あんまり子どもの問題を、耳にすること、こちらが耳を塞いでいるのかどうかわかりませんが、さっき先生もおっしゃったんですけど、やっぱりまず学校の問題があるのかなと。結局僕ら、学校へ月に1回か2回、幼稚園も回るんですけども、あまり長欠児童がいたり、いじめというのはなかなか出てこないと思うんですけども、今の時代、中学とか私の担当地域の小学校では、ある程度行っているうちに親しくなって、きちんと人数とか報告してもらえるので、そういうことは、あのへんの地区ではあまり今お聞きしたようないじめも、子育て相談課のほうに相談があるかどうかは、直に入って、時々聞いて、わりに簡単に処理できるような問題だけなんですけども、いちばん心配なのは、幼稚園の生徒が極端に減ってきてるんですよ、やっぱり、あのへんも。今度も、今でまあ両方で40人もおらないかな。18人ずつぐらいで。

そういうこともありまして、0歳児から3歳児の子どもさんに

も、児童委員が幼稚園へ行きまして、そこでいろんな遊びとか一緒にやっております、その時から出発して、地域的にも恵まれていると思うんですけども、まず、さっきも出ましたけど、親御さんが、僕70なんぼで全然世代が違うんですけども、見てて平気で、私なんかの時言うたら、そのへんに恐いおじさんがいたりしてなんかやると、そこから怒られたりそれが当たり前やったんですけども、この頃、さっき梅本さんもおっしゃったように、あの人が怒るからやめときなさいとかね、そういう注意の仕方、僕もまちで商売していても、そういうふうなものの言い方しかできない親御さんがおるといようなんで、まず教育のほうに、みんながみんなとは思いませんけども、そういうふうなことから始めないと、いじめされる方もやっぱりその親にいじめられたとかいうことが多いという話なのでね、やっぱりそういうことからいって、なんぼ施策を変えても、親御さんとか、それから本人さんによりますので、全体的にはそういうことじゃないかと僕は思っております。

3 その他

行動計画の進捗状況をホームページで掲載することと、会議終了後、議事録を作成し、座長の確認後、公開することを事務局から説明し、了承された。

資 料

奈良市次世代育成支援行動計画（後期計画）進捗状況表